記者発表資料

令和８年７月１３日
国　土　交　通　省
新　庄　河　川　事　務　所

河川愛護モニターを募集

～身近な川に関心のある方からの情報、ご意見をお願いします～

国土交通省は、河川環境などの把握や河川愛護思想の一層の普及啓蒙を目的に河川愛護モニターを地域の方に委嘱しています。
日常生活の範囲内で知り得た、鮭川に関する地域住民からの情報提供、河川についての状況報告や異常の通報等をしていただきます。

【河川愛護モニターの募集】

１．活動内容：鮭川のモニターを週１回程度行っていただき、月１回その内容を報告していただきます。

２．活動範囲：最上川合流点から観音寺橋までの鮭川左右岸　32.0㎞

３．募集人員：１名（応募者多数の場合、応募内容を総合的に勘案し、選考いたします。）

４．応募資格：鮭川付近にお住まいの満２０歳以上の健康な方で、鮭川に接する機会が多く、河川愛護に関心のある方。

５．報　　酬：月額４，５００円程度

６．任　　期：令和８年１０月１日から令和９年６月３０日　９ヶ月間

７．応募方法：履歴書（写真添付）に応募理由や日常生活における鮭川との関わりなどを記載し、郵送または持参してください。

８．応募期限：令和８年８月３１日（月）必着

９．応 募 先：〒996-0071　新庄市小田島町５－５５
国土交通省　新庄河川事務所　管理課

10．そ の 他：・選考結果は郵便でお知らせします。
・応募された方の個人情報は、当目的以外には使用せず適切に取り扱います。

《発表記者会：新庄新聞放送記者会》

問い合わせ先	
国土交通省	国土交通省　東北地方整備局　新庄河川事務所 TEL　０２３３－２２－０２７５ 管理課長　　穂積（ほづみ）　薫（かおる）　（内線３３１）